

**第 55 回鳥羽市都市計画審議会 議事録**  
**(鳥羽都市計画博物館の決定案について)**

1. 日時 平成 29 年 6 月 23 日 (金) 午後 2 時 00 分～午後 3 時
2. 場所 鳥羽市民文化会館 3 階 中会議室
3. 出席者

吉川 勝也	会長
浅野 聡	副会長
木下 誠一	委員
阿部 康之	委員
森田 透	委員
向井 孝弘	委員
山本 哲也	委員
中世古 泉	委員
坂倉 広子	委員
尾崎 幹	委員
上田 功	委員

4. 事務局

中村 欣一郎	市長
建設課	
南川 則之	課長
まちづくり整備室	
中山 満樹男	副参事
吉川 国博	室長
鳥羽 学	副室長
中村 孝之	主査
教育委員会生涯学習課	
榎 高広	課長
文化財専門員	
豊田 祥三	主査

## 5.開会

事務局 : 皆さまこんにちは。皆さんお揃いになられておりますので、第55回鳥羽市都市計画審議会を開催させていただきます。

建設課副参事の中山と申します。6月よりまちづくり整備の担当に着任させていただきました、よろしく申し上げます。本日の進行を務めさせていただきますのでお願いいたします。

では、開会にあたりまして、中村市長から挨拶を申し上げます。

## 6.あいさつ

市長 : みなさんこんにちは。大変ご多忙中のところ、このようにお集まりをいただきましてありがとうございます。日頃より市政運営には何かと皆さま方よりご支援ご協力を賜り本当に心よりお礼申し上げます。

本日の審議会の目的につきましては、私の就任前の3月に原案を説明させていただきましたこの旧鳥羽小学校を地域の新たな拠点として市立の博物館として都市計画決定を行い、地域の活性化を図ろうとするものでございます。前回の審議会では、この博物館の活用方法やコスト面においての意見もあったようでございますが、本審議会では位置や面積等を審議していただくものでありますので、活用方法やコスト面については市議会の方で説明をさせていただきます。なお、活用面につきましては、博物館としてはもちろんですけれども、地域の方が利用できるような活用も検討していきたいので、活用方法等が決定しましたら報告をさせていただきます。今後とも、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございます。

事務局 : ありがとうございます。

続きまして、本日の出席者数について報告させていただきます。委員総数13名の内11名の出席をいただいておりますので、2分の1以上を満たしておりますことから、この審議会が成立していることを報告させていただきます。

なお、松本委員、植村委員につきましては、欠席との連絡を受けております。

事務局 : 続きまして、委員の変更の報告をさせていただきます。三重県の人事異動により、志摩建設事務所の所長様が立花所長から向井所長に代わっております。申し訳ありません、向井委員、自己紹介の方をよろしく申し上げます。

委員 : はい、4月から三重県志摩建設事務所の方へ変わりましたので、

委員の交代ということで担当することになりました向井と申します。日頃は県の事業にご協力いただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 : ありがとうございます。続いて、本日の配布資料について確認をさせていただきます。

(事務局より配布資料の確認)

事務局 : それでは、これより議題に入らせていただきます。以降の進行は吉川会長よりお願いいたします。

## 7. 議題

会長 : それでは改めまして、みなさんこんにちは。非常に夏を思わせるような暑い日々となりました。前回は3月ということでございまして、また新しい年を迎えまして新年度が始まり、私も非常に素晴らしい委員の方々がお見えですので、交代したほうがいいのではないかとというようなことを申し上げたのですが、また引き続きやれということでございますので、微力ではございますが努めさせていただきます。しかし、やはりうまく運営していくには、皆様のご協力なくしてできませんので、よろしくお願いいたします。今日は市長より諮問が行われますので、皆さんと共にそれをお受けしながら会議を進めていただきます。また浅野先生、木下先生も専門的な知識をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります。本日の審議会においては、市長より諮問が行われるという事でございますのでお願いをいたします。

市長 : それでは、諮問の趣旨を述べさせていただきます。

鳥羽市における都市施設の決定は、昭和44年に道路・公園が当初決定され、その後、下水道・ごみ焼却場・火葬場が随時決定されております。

本市においては、今までは、必要最小限の施設に絞り込んで都市計画決定を行ってきましたが、これからは、地域の拠点となりうる公共・公益施設については、他施設との整合を図りながら、都市計画決定を検討し、計画的にまちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

本諮問は、鳥羽市都市マスタープランにおける土地利用の方針に基づき、市役所周辺における歴史・文化が残る個性豊かな市街地を形成するため、地域の拠点となる博物館を決定すべく、貴審議会に

意見を求めるものであります。

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

(諮問文書を中村市長から吉川会長へ手交)

事務局 : 市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

(市長退室)

会長 : ただいま市長より諮問を受けました。それでは、議案の審議に入りたいと思います。第1号議案の鳥羽都市計画博物館の決定について、前回の振り返りも含め事務局よりの説明をお願いします。

なお、委員からの質問については、後ほど時間を設けておりますので、またそちらのほうで聞きたいと思います。ご協力の程よろしくをお願いします。

(事務局より鳥羽都市計画博物館の決定について(資料1)の説明)

会長 : ただいま事務局の方より決定案につきまして説明いただきましたが、皆さんの方からご意見等ございましたらお願いします。

委員 : 縦覧しても意見等「ゼロ」という事ですが、見に来た人もなかったということですか。

事務局 : そうです。

委員 : ゼロっていうのはちょっと問題な部分があるのではないですか。例えどういう縦覧であっても、例えば関係者に聞いていただく機会を与えるという目的にはちょっと反しませんか？ゼロというのは少しいかがなものかなと私は思います。周知の仕方が悪いのか、その他事情があるのかわかりませんが、あまりいい方向ではないと思います。

会長 : ありがとうございます。浅野先生、他の市ではどんなものですか。

副会長 : ゼロということは、他市でもありますね。鳥羽市の過去の縦覧でもゼロがあったことと思います。ゼロだから無効ということはないですね。

委員 : 無効ということはないと思うんですけど、ゼロというののもいかなものかという意味です。例え関係者の方であっても、一応それなりの則し方というか形があってしかりで見ていただくような形を促すことが基本姿勢やと思います。

委員 : しかし、ここで広告と広報とホームページで出していればこれで基本的にはいいのではないですか。わざわざ関係者に尋ねて歩くと

いうそういうことですか？

委員 : あまりにも数字がゼロというのもどうかなと思いましたが、ゼロというのはどうなんだろう、他にもあるのかなということで、専門家の先生より、そういうことありますという意見でしたので、そういう意味では、そういうのもあるということ。

副会長 : おっしゃるとおり、本当は市民の方みなさんから意見をいただきたいところです。状況はわかりませんが、今回のように公有地ではなく民間の土地であれば必ず見に来られると思われれます。今回は、公有地であり、お城の中で、しかも旧鳥羽小学校です。全部公共施設対象にしているので、例えばホームページとかで見ても、特に意見がないということで、来られなかったのではないかとは思いますが。

委員 : ありがとうございます。

事務局 : 今回の副会長の言われたことは、当初そういうことでゼロだった時に事務局の中でいろいろ議論をさせてもらいました。ということで、その中で今、事務局の方がいろいろ説明させてもらった中で、この4ページの都市計画決定における効果というところで、そういう建築の制限がかかり建築を要する場合は市長の許可がいるという中で、先ほど副会長が言われたように公共施設の中で制限をかけるということですので、市民の方には制限のかからないところであったということで今回のゼロになったのではというような議論もさせてもらいましたので、そういうことも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 : 今回の縦覧は、決定事項がこの4点だけなので、これはもうこれで答申として出すべきだと思う。ただ問題は、市議会の方に送った後のやっぱり具体性の中身です。お金がこれだけかかるとか出てくるとまた鳥羽の方々また意見が湧いてくると思ひますので、またそこでの審議をしていかないかん部分がたくさんあると思ひますので、今回この博物館という名称と施設の種類と、これに関しては、特に問題はないかなと。ただ、この中身が次に出てきたときにまた閲覧をちゃんとしていただいて、その中での旧町、やっぱりこの市内の旧町の方々にはしっかりと説明してもらふことが大事かなと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 : ちょっと事務局にお聞きたいんですけども。この市立博物館の都市計画の決定については理解できるんですけど、この都市マスタープランというのがまず前提にあつて、今回旧鳥羽小の建物を活用して都市計画を決定するという運びになつたと思ひますけど。たまたまそれがこの旧鳥羽小学校であつたという話で理解してよろ

しいですか。8年も10年も前になると思うんですけど理由書とかいろいろな説明を私読んだんですけども、このマスタープランがあって、この鳥羽市内にこういう市立博物館を活用するという構想のもとで、今回旧鳥羽小学校がリストに上がってきたと、いうことで今回この都市計画に決定させてほしいという話でよかったですかね。それまで何か議論があったんですかね。無かったらよろしいんですけどね。たぶん、8年も10年も前のことだと思うので、それはもういいと思うんですけど。

会長 : マスタープランに反映されているかという事ですか。

委員 : そうです。マスタープランがあって、それに基づいて鳥羽小が移転してこの活用をするためにこういう都市計画に適用するという……。それが、この鳥羽小を市立博物館にするというありきの話で進んでいたのかどうか分かれれば。

会長 : 浅野先生の方でマスタープランの関係とか、どういう関係にある目的なのか、ちょっとプロセスで結構ですので説明していただけますか。

副会長 : 私の知る限りでは小学校の利活用で絶対博物館じゃないといけないうって訳でスタートはしてないんですよ。この都市計画マスタープランを策定する時には旧鳥羽小学校の活用は絶対これとは決まってませんので、それで都市マスタープランは方向性を示せばよいので、大きな方針ではお城の所は歴史文化を大切する方向で書いてあると。そのマスタープランの方針に沿った形でこの保存計画が策定されたということです。

委員 : はい、わかりました。

教育委員会 : マスタープランでは、このエリアは歴史文化の拠点として位置づけられています。その中に鳥羽城跡とか旧鳥羽小学校があって、旧校舎を残していこうという方向性が決まって、登録有形文化財としての位置づけがされております。今後、旧校舎をどのように活用していくかについてはこの前ご説明させていただいたような流れの中で、徐々に一つ一つ進んできたのかなと認識しております。

委員 : ありがとうございます。

会長 : 質問はよろしかったですか。他にいかがでしょう。

会長 : 前回も一度ですね、皆さんの方にはご承認いただいているというところもあるんですけども、先ほど諮問いただきまして私共の方として、答申を朗読させていただこうかと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局 : 事務局から一つだけよろしいでしょうか。

参考資料として付けさせていただいておりますこの旧鳥羽小学校校舎活用計画というものがございます。前回の審議会の時にこの資料を見たいという委員の皆さんの話があったということで本日ここに参考資料として付けさせていただきました。が、この資料のまま今回都市計画決定をしていただいで進めるということではなく、市長も変わりましたのでこれから再度仕切り直しをしてこれを参考にしながら地域の皆さんも含め、たくさんの方に活用いただけるような施設にしたいということで、もう一度いろいろな方々と協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、そういうことを協議してある程度の形が見えてきた段階でまたいろんな方法をもってお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、その旨ご理解の程をよろしくお願いいたします。

委員 : 都市計画事業でやるんですか。事業認可の手続きをとって行うんですよね。

事務局 : ある程度活用する中身が固まってから事業認可の手続きをします。

会長 : それでは、皆さんの方からもご意見も出たようでございますけれども、答申の方をさせていただこうかと思っておりますが、ご異論ございませんか。

各委員 : なし

会長 : それでは代表しまして朗読をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

会長 : 鳥羽都市計画博物館決定についての答申。

鳥羽市においては、市の歴史を知るうえで重要な郷土資料は分散して保管されている状況である。また、市内の文化財が市外に寄託されているほか、旧家などにある郷土資料が市外へ流出したり、廃棄されてしまうケースも発生するなどの危機的状況にある。

これらの課題を踏まえ、博物館に求められる機能を整理し、必要性を検証した結果、当該区域への博物館の決定に同意し答申するものである。

(答申文書を吉川会長から南川課長へ手交)

会長 : 次に、その他の項に移ります。事務局からの報告がありましたらお願いいたします。

事務局 : 答申をいただきましたので、今後のスケジュールについてご報告させていただきます。

(事務局より都市計画の策定の経緯の概要(資料2)の説明)

会長 : 本日の議事はすべて終了いたしましたけれども、これをもちまして第55回鳥羽市都市計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。